

**令和8度全国高等学校総合体育大会ホッケー競技大会
男子第89回・女子第68回全国高等学校ホッケー選手権大会
実施要項**

- 主 催 (公財)全国高等学校体育連盟 (公社)日本ホッケー協会
滋賀県 滋賀県教育委員会 米原市 米原市教育委員会
長浜市 長浜市教育委員会
- 共 催 読売新聞社
- 後 援 スポーツ庁 (公財)日本スポーツ協会 NHK
(公財)滋賀県スポーツ協会 米原市スポーツ協会 長浜市スポーツ協会
- 主 管 (公財)全国高等学校体育連盟ホッケー専門部
滋賀県高等学校体育連盟 滋賀県ホッケー協会
- 特別協賛 大塚製薬
- 協 賛 JTB カンコー学生服

1 期 日

- (1) 開 会 式 令和8年8月7日(金)16時00分～
(2) 競 技 令和8年8月8日(土)～8月12日(水)5日間
(3) 閉 会 式 令和8年8月12日(水)競技終了後

2 会 場

- (1) 開 会 式 滋賀県立文化産業交流会館
〒521-0016 米原市下多良二丁目137
TEL 0749-52-5111 FAX 0749-52-5119
- (2) 競 技 OSP ホッケースタジアム(人工芝W1面)
〒521-0314 滋賀県米原市春照105
TEL 0749-58-1906 FAX 0749-58-1906
米原市伊吹第1グラウンド(サンド芝W1面)
〒521-0314 滋賀県米原市春照77-1
TEL 0749-58-1155 FAX 0749-58-1213

県民共済ドーム長浜(サンド芝W1面)
〒526-0829 滋賀県長浜市田村町 1320
TEL 0749-64-0808 FAX 0749-62-2006

(3) 閉会式 米原市伊吹第1グラウンド (荒天時：すぱーく伊吹)

3 競技種目
男子・女子

4 競技日程

	8月8日(土)	8月9日(日)	8月10日(月)	8月11日(火)	8月12日(水)
男子	1回戦 12試合	2回戦 8試合	3回戦 4試合	準決勝戦 2試合	決勝戦 1試合
女子	1回戦 4試合	2回戦 8試合	3回戦 4試合	準決勝戦 2試合	決勝戦 1試合

5 競技規則
令和8年度(公社)日本ホッケー協会の競技規則による。

6 競技方法

- (1) トーナメント方式により行う。3位決定戦は行わない。
(2) 試合時間 男女共 1クォーター15分間のクォーター制で行う。

1クォーター	クォーター間	2クォーター	ハーフタイム	3クォーター	クォーター間	4クォーター
15分	3分	15分	10分	15分	3分	15分

- (3) 1回戦～3回戦までは「ノンストップ方式」を採用とし、準決勝より「ストップ方式」を採用する。
(4) 勝敗の決定方法
上記の規定時間内に勝敗が決しない場合は、SO戦を行い勝敗を決定する。

7 引率・監督

- (1) 引率責任者は、校長の認める当該校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。
但し、当該都道府県高体連会長に事前に届け出ること。
(2) 監督・コーチ等は校長の認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。

但し、各都道府県における規程があり、引率・監督者がこの基準により限定された範囲内であれば、その規程に従うことを原則とする。

- (3) 参加者（チーム、競技役員、大会関係者）は、（公社）日本ホッケー協会が定める諸規程を熟知し、その内容に同意の上、「行動規範 確認書」を提出したものとみなす。違反した場合には、懲戒処分を受ける可能性があり、参加者は、自身の言動について責任を負うものとする。

8 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒は除く。
- (2) 選手は、都道府県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で、当該競技専門部に登録し、当該競技実施要項により全国大会の参加資格を得たものに限る。
- 但し、都道府県高等学校体育連盟に専門部が設置されていない種目については、加盟校の生徒であることとする。
- (3) 令和8年度（公社）日本ホッケー協会に登録を完了した者。
- (4) 年齢は、平成19（2007）年4月2日以降に生まれたものとする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。（「出場」とは登録やエントリーではなく、試合への出場回数をさし、専門部が責任を持って調整・確認する。）大会参加資格を満たし、日程等が重ならない場合は複数競技への参加を認める。
- (5) チームの編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (6) 以下の場合に限り、複数校合同チームの大会参加を認める。
- ア 部員不足に伴う合同チーム
（都道府県高等学校体育連盟会長により予選会から参加が認められた場合）
詳細は、（公財）全国高等学校体育連盟が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規定」と専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」による。
- イ 統廃合対象校による合同チーム
（統廃合完了前2年間に限る）
- (7) 転校・転籍後6か月未満のものは参加を認めない。（外国人留学生もこれに準ずる。）但し、一家転住などやむを得ない場合は、各都道府県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。
- 大会開始前の参加者変更期限前に6か月が経過し出場資格が発生した場合、所定の手続きに従って変更を認める。
- (8) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び所属する高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。

(9) 参加資格の特例

ア 上記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技実施要項により大会参加資格を満たすと判断され、都道府県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規程に従い大会参加を認める。

イ 上記(4)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回までとする。

【大会参加資格の別途に定める規程】

1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。

2 以下の条件を具備すること。

(1) 大会参加資格を認める条件

ア (公財)全国高等学校体育連盟の活動の目的を理解し、それを尊重すること。

イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修学年限とも高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。

ウ 各学校にあっては、都道府県高等学校体育連盟の予選会から出場を認められ、全国大会への出場条件が満たされていること。

エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。

(2) 大会参加に際し守るべき条件

ア 全国高等学校総合体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 大会参加に際しては、責任ある学校の職員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害・賠償責任保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

9 参加制限

(1) (公財)全国高等学校体育連盟ホッケー専門部で定めた各ブロックの出場制限規定に従って、1都道府県1チームからなるブロック選考会で出場権を獲得したチーム。

男子 27校+開催都道府県1校 計28校

女子 19校+開催都道府県1校 計20校 の参加とする。

(2) 1チームの人員は引率責任者1名、監督1名、選手18名以内とする。但し、コーチ1名、フィジオ2名(又は手当てできる者2名)、ベンチアシスタント2名を追加することができる。

- (3) 外国人留学生の参加については、エントリー数(18名)に対して3名以内とする。
但し、試合に出場できるのは2名以内とする。

10 参加申込

※個人情報の取扱いに関して

大会参加に際して提供される個人情報は、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に使用することはありません。(詳しくは実施要項の最終ページを参照してください。)

(1) 申込書類

参加申込書 (マイクロソフトエクセル形式)

(2) 申込方法

ア 参加各校は、「夢へ躍進 青春の夏 近畿総体2026」公式ホームページから参加申し込みの様式をダウンロードし、参加申込書を作成すること。

イ 参加申込書は、4部印刷し(4部共に必ず押印すること)1部を控えとし、他は各都道府県高等学校体育連盟で取りまとめ、1部は各都道府県高等学校体育連盟で保管し、2部を次の(3)に示す住所へ参加料銀行振込通知書(副)を同封し、書留郵便で申し込むこと。

ウ 参加者データが入力された参加申込書の電子データを次の(3)に示すメールアドレスまで、電子メールで送信すること。

(3) 申込先

〒520-0807 滋賀県大津市松本1-2-1

令和8年度全国高等学校総合体育大会滋賀県実行委員会事務局

担当 川瀬 成宏

TEL 077-528-3766 FAX 077-528-4814

E-mail shiga2026hockey@pref.shiga.lg.jp

(4) 申込期限 令和8年6月19日(金)必着

(5) 「夢へ躍進 青春の夏 近畿総体 2026」ホームページ

<https://www.koukousoutai.com/2026soutai/>

11 参加料

(1) 1チーム 45,000円

(2) 納入方法

参加各校は参加申込みと同時に下記の口座(納入先)に振り込むこと。

(3) 納入先(未定)

指定銀行	滋賀銀行 県庁支店
口座番号	(普通) 537978
口座名義	令和8年度全国高等学校総合体育大会 滋賀県実行委員会 会長 三日月 大造

(4) 参加取消に伴う納入金の取扱い

ア 参加申込期限日までの取消については返金する。但し、振込手数料を差し引いた額とする。

イ 参加申込期限日後の取消しについては、返金しない。

12 表彰

(1) 男女とも優勝校・準優勝校及び3位校に賞状を授与し、3位までの選手に賞状及びメダルを授与する。

(2) 賞状及びメダルのほか、下記のとおり優勝旗・各賞杯・盾を授与する。

ア 男女優勝校 優勝旗、(公財)全国高等学校体育連盟杯
文部科学大臣杯、(公社)日本ホッケー協会杯

【以上持ち回り】

読売新聞社杯、日本放送協会優勝盾

イ 男女準優勝校 準優勝杯【持ち回り】

ウ 男女3位校 盾【持ち回り】

(3) 前年度優勝校・準優勝校・3位校にレプリカを授与する。

13 宿泊

選手・監督及び引率責任者等(参加申込書に記載された者)並びに役員等の宿泊は、下記の申込方法により、必ず「配宿センター」を通じて申し込まなければならない。

また、開催都道府県等で宿泊の必要のない場合でも、配宿申込書にその理由を記入し提出する。

(1) 宿泊料金

宿泊料金は、原則として下記のとおりとする。サービス料および消費税を含む。

【選手・監督、役員及び視察員、報道関係者等】

料金区分 宿泊者		宿泊料金								
		宿泊施設 S(★注)	宿泊施設 A	宿泊施設 B	宿泊施設 C	宿泊施設 D	宿泊施設 E	宿泊施設 F	宿泊施設 G	宿泊施設 H
選手・監督 役員 視察員 報道関係者	(イ)1泊2食 又は 1泊夕食 (無料朝食 サービス付含)	17,001円 ～ 19,000円	16,001円 ～ 17,000円	15,001円 ～ 16,000円	14,001円 ～ 15,000円	13,001円 ～ 14,000円	12,001円 ～ 13,000円	11,001円 ～ 12,000円	10,001円 ～ 11,000円	7,000円 ～ 10,000円
	(ロ)1泊朝食	15,501円 ～ 17,500円	14,501円 ～ 15,500円	13,501円 ～ 14,500円	12,501円 ～ 13,500円	11,501円 ～ 12,500円	10,501円 ～ 11,500円	9,501円 ～ 10,500円	8,501円 ～ 9,500円	5,500円 ～ 8,500円
	(ハ)素泊り (無料朝食 サービス付含)	14,501円 ～ 16,500円	13,501円 ～ 14,500円	12,501円 ～ 13,500円	11,501円 ～ 12,500円	10,501円 ～ 11,500円	9,501円 ～ 10,500円	8,501円 ～ 9,500円	7,501円 ～ 8,500円	4,500円 ～ 7,500円

★注：宿泊料金Sは、「役員及び視察員、報道関係者」のみの設定となる。

入湯税及び宿泊税が課税される場合は、当該税額が別途加算される。

昼食弁当を申し込んだ場合は、別途支払いとし、1食当たりの料金は、選手・監督1,026円(税抜価格950円)、その他の大会参加者は、918円(税抜価格850円)とする。

※1 上記に示す宿泊施設S～Hの区分は、宿泊施設の諸条件によりランクを作成したのではなく、期間中の宿泊施設の代金により区分けしたものである。

※2 実際の宿泊料金は、宿泊施設により料金区分内の範囲で異なる。

※3 (イ)「1泊2食」とは、宿泊当日の夕食と翌日の朝食が提供されることをいう。
「1泊夕食」とは、宿泊当日の夕食のみ(無料朝食サービス付含む)が提供されることをいう。なお、(イ)は旅館タイプの宿泊施設が中心となる。

※4 (ロ)「1泊朝食」とは宿泊翌日の朝食のみが提供されることをいう。

※5 無料朝食とは、宿泊施設から提供される無料の朝食で、パンと飲料、おにぎり
と味噌汁等簡易な朝食のことをいう。

※6 (ハ)「素泊り」とは食事提供がない、または無料朝食サービス付のことをいう。

※7 視察員・報道関係者等で(イ)「1泊2食」を希望する場合は、申込時点で配宿センターに申し出をすることとする。

※8 S～H、及び(イ)～(ハ)については、希望に添えない場合がある。

(2) 申込方法

ア 申込責任者は、所属長の責任のもとに、配宿センターホームページ内にある宿泊申込様式に必要事項を入力し申込み登録をする。併せて、その登録内容を「宿泊申込書」としてプリントアウトする。(正・控え の2部)

※控え は、申込責任者の控えとなる。

イ 申込責任者は、プリントアウトした宿泊申込書（正）及び参加申込書の写しを速やかに各都道府県高等学校体育連盟競技種目別専門部に提出する。

※正 に学校長印を押印し、提出すること。

ウ 各都道府県高等学校体育連盟競技種目別専門部は、宿泊申込書（正）を各都道府県高等学校体育連盟会長あてに提出する。

エ 各都道府県高等学校体育連盟会長は、上記書類を確認のうえ、宿泊申込書（正）のみを以下の申込先へ申込期限必着で提出する。（押印は不要とし、ファクシミリ・メールによる提出も可とする）

(3) 申込先

株式会社 J T B 2026 近畿総体 合同配宿センター

〒163-0454 東京都西新宿2-1-1 新宿三井ビルディング 54 階

TEL 03-5909-4917 FAX 03-5539-2796 Mail soutai_jtb@bsec.jp

(4) 申込締切

令和8年6月30日（火）

(5) 宿泊の変更及び取消し

次のとおり、各配宿センター所定の方法で手続きを行うものとする。

ア 入宿前について

(ア) 申込締切日前は、申込責任者がインターネット申込み画面に直接変更内容を入力して変更登録するか、出力した宿泊申込書に加筆修正してファクシミリで上記申込み先へ送信するものとする。

(イ) 申込締切日翌日から宿泊決定通知のWEB開示日前までは、インターネット申込み画面へログインできないため、変更及び取消しはできない。

(ウ) 宿泊決定通知のWEB開示後は、申込責任者がインターネット申込み画面に直接変更内容を入力して変更登録するか、到着した宿泊決定通知書兼変更依頼書に加筆修正してファクシミリで上記申込み先へ送信するものとする。

その効力の発生は、配宿センター営業時間内のインターネット上での変更申込みが完了した日時とする。また、ファクシミリにおいては上記申込み先に着信した日時とする。

営業時間以後の変更・取消しの場合は、翌日の着信扱いとし、該当の申出区分の取消料とする。

イ 入宿後について

責任者が直接宿泊施設へ速やかに申し出るものとし、その効力の発生は、申出のあった日時とする。

ウ 宿泊取消料金について

宿泊予定日の5日前からの取消及び宿泊申込後、変更・取消の申出がないまま宿泊をしなかった場合には、「令和8年度全国高等学校総合体育大会宿泊要項」に定める宿

泊料金がかかるものとする。

※ 選手及び監督の特例(登録選手以外は対象外)

競技の結果(試合敗退)により取消しをする場合、利用予定前日の午後8時までには取消料が発生しない。午後8時以降の取消しの場合、1泊分の宿泊料金の100%がかかることとする。

※ 特例に該当しない場合の入宿後の取消料金について

利用予定前日の午後8時までに申し出があった場合は、翌日1泊分の宿泊料金の40%。

利用日前日の午後8時以降は利用日1泊分の宿泊料金の70%。

利用日当日の午前0時以降の申し出は1泊分の宿泊料金の100%がかかることとする。

※ 台風接近等による取消しについては、各宿泊施設の宿泊約款等の定めに基づくこととする。

※ 大量取消しの場合、上記期日前でも宿泊施設の宿泊約款の定めにより、取消料が発生する場合がある。

※ 取消料は消費税を収受しない。

(6) その他

詳細については、「配宿センターのホームページ」を参照のこと。

14 諸会議

会議名	日時	会場
常任委員会	8月6日(木) 14:00～	滋賀県立文化産業交流会館 〒521-0016 米原市下多良二丁目 137 TEL 0749-52-5111 FAX 0749-52-5119
全国委員会	8月7日(金) 10:00～	滋賀県立文化産業交流会館 〒521-0016 米原市下多良二丁目 137 TEL 0749-52-5111 FAX 0749-52-5119
監督・主将会議	8月7日(金) 14:00～	住所及び TEL 同上

15 組合せ

(1) 期 日 令和8年6月26日(金) 10:00～

(2) 会 場 滋賀県立伊吹高等学校 セミナーハウス

(3) 抽 選 定められた方法により、(公財)全国高等学校体育連盟ホッケー専門部が責任を持ち実施する。

16 個人情報及び肖像権に関わる取扱

大会参加申込書等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取扱いに関しては、実施要項の最終ページを参照してください。

17 連絡事項(その他)

- (1) 参加申込後、参加者に変更が生じた場合は、所定の用紙により下記のとおり届け出るものとし、それ以降の変更は認めない。また、背番号(No.1~18)の変更は認めない。

電子メールで令和8年8月5日(水)17:00までに滋賀県実行委員会事務局に必着とし、原本を令和8年8月7日(金)監督・主将会議開始前に受付へ持参する。(今大会は郵送・FAXでの届け出は無しとする。)

- (2) プログラムの無償配布は、全国高等学校総合体育大会開催基準要項による。
- (3) 試合に際しては各校のユニフォームを着用し、大会期間中は選手の背番号は変更しないこと。ユニフォームについては、各自2枚(色の異なるもの、ストッキングを含む)を用意し、2着とも試合会場に持参すること。なお、ユニフォームの色については事前に確認するため(試合前の混乱を避けるため)、監督・主将会議に2セットのユニフォーム(ゴールキーパー用を含む)を持参すること。
- (4) 登録選手は、マウスガードの装着を義務とする(ゴールキーパーは推奨)。但し、装着ができない場合には別途定める規定に準ずること。
- (5) ペナルティーコーナー時、すべての守備側プレーヤーは、顔面または頭部全体を保護するフェイスマスクを着用すること。但し、着用できない場合には、別途定める規定に準ずること。
- (6) プレーヤーの使用するシューズについては、人工芝用シューズのみ認める。
- (7) 競技中の疾病、傷害等の応急処置は主催者側において行うが、その後の責任は負わない。なお、参加者は健康保険証を必ず持参すること。写しは使用できない。

【問い合わせ先】

令和8年度全国高等学校総合体育大会
滋賀県実行委員会事務局 担当 川瀬 成宏
〒520-0807 滋賀県大津市松本1-2-1 (滋賀県大津合同庁舎6階)
滋賀県教育委員会事務局 保健体育課 全国高校総体推進室
TEL 077-528-3766 FAX 077-528-4814
E-mail shiga2026hockey@pref.shiga.lg.jp